

青森県社会保険労務士会会報

社労士 青森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／総務広報委員会



がんばろう東北!

(左から) ミスねぶた金谷理緒さん ミスねぶたグランプリ里村美穂さん ミスねぶた高杉夏実さん
写真提供／公益社団法人青森観光コンベンション協会

- 平成26年度第36回通常総会を開催
- 支部の活動報告
- 第1・2回医療労務コンサルタント研修会
- 事務所訪問
- 電子申請相談員研修会



<http://www.sr-aomori.info>

平成26年度第36回通常総会を開催

第36回通常総会が去る5月23日、青森国際ホテルで開催された。

当日は、会員199名のうち37名出席（ほか委任状提出117名計154名）された。

司会を、八戸支部石橋理事が担当、高地副会長の開会宣言の後、前回以後の6名の故人へ黙祷を捧げたあと、ご来賓のみなさまからご祝辞をいただいた。議事に先立ち議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏を、議事録署名人に青森支部葛西一栄氏と八戸支部中村甲子男氏を選任した。

議事に入り、第1号議案から第4号議案は提案どおり承認された。



石橋一恭理事



山本暁連合会副会長



藤井伸章労働局長



木村太郎衆議院議員



右：議長 山岸孝行
左：副議長 山崎博見



総会の様子



青森県社会保険労務士会
会長 葛西一美

● ● ● ● ● 会長あいさつ ● ● ● ● ●

皆様、お忙しいところ今年度の通常総会に出席いただき、本当にありがとうございます。

また、総理補佐官の木村先生には、急遽お出でいただき本当にありがたいことです。特に、補佐官は、法改正に関して熱意を持って総理に伝えている方で、是非この総会にご出席いただきたいとお願いしたところ、総理から離れて我々の総会に出席いただけるとのご連絡があり非常に喜んでおりましたが、やむを得ない事情があり先程お帰りになりました。皆様によろしくとのことでございます。

組織も45周年を迎え、私自身も若い時からこの世界におり、45年経ってようやく先が見え落ち着いてきまして、目標の90%は達成したと感じております。

古い方々もきっと最初の時代から見てそうだろうと思っていることでしょう。小さい県であります、この45周年に合わせて社労士会館も取得し、なんとなくアパートから出て自宅を持つというところまで参りました。45周年には会員の皆さんに本当に苦労をおかけいたしました。66か所で年金相談等を行ったところであり、それらを踏まえ、今年からは社労士法の改正に向けて猛突進をしております。

本日は来賓として神奈川県山本会長にお出でいただきました。45周年の時も「小さい県が記念式典をやり、他県の会長が行かなければ寂しいだろう。」とのことで来ていただきましたが、本日は総会ですので、ご貴殿は連合会の副会長でもあり今日は会長の代理で雪も降っていないから是非来てほしいと懇願いたしました。青森県のことについては非常に詳しく、毎月のように来ておられる方です。

法律の改正は、未だ他士業でもなっておりませんが、1人でも法人にするということ掲げ、ほぼ見えてきました。それから60万円(個別労働紛争に係る目的価額60万円の制限)の金額を倍以上にということも見えてきました。裁判所において補佐人としての陳述権も同様であり、この3つが今回の法改正の柱であり、皆さんから、ようやく我が団体も良くなったなあと思われる団体になった感があります。特に、私は若い時からやってきましたので、行政書士は、或いは司法書士は、税理士は、と見てきて、ほとんど役所のOBに占められるほど、タダ同然に資格を貰っております。その分、一般の社会の人が試験を受けるということがものすごく厳しい登竜門になっております。こういう日本の社会の中で、こんな不公平な事があってよいのかと、いつも思ってきましたが、ここにきて、200ちょっとの会員数ですが、役所のOBで(社労士資格を)タダでもらった人は現在6人しかおらず、後は全部が社労士の試験を受けて社労士業をしております。ここにきて、非常に充実した制度になりいい職業になったと自負しております。

そのような関係からも、地位の向上もそうですが、資質の向上でも研修だけでなく、是非とも国立大学の修士課程に入るように皆様方に強く話して参りました。修士課程を終了した人3人が、本年10月から国立弘前大学で1人半年間5コマずつ授業を持つことになり、これを終了したら、修士課程を終え国立大学で授業を持った経験を踏まえ、私立大学では十分にプロとして社会保険労務士の仕事に関して教壇に立っていけるだろうと思っておりますので、行きたい人は社労士会に出していただきたいと思っております。

事業については、専務から説明がありますので、省かせていただきますが、本当に良い組織になりつつあり、あと一步のところまで来たなあと感じており、今度は労働局長から見ても、事業所に行ったときに社労士が絡んでいるので安心できる、そういう士業に(レベルを)1段も2段も上げて、信頼される組織に持っていきたいと思っております。研修を重ね、そして資質の向上を重ね、信頼を重ねて、良いプロ集団にして参りたいと思っておりますので、今後とも、我々の組織・執行部に対してもご進言をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

ご 祝 辞

青森労働局長 藤 井 伸 章

青森労働局長の藤井でございます。本日は青森県社会保険労務士会第36回通常総会が盛大に開催されますこと、心からお祝い申し上げます。

さて、青森県の雇用情勢ですが、県内の3月の有効求人倍率が0.79倍という過去2番目に高い水準で、このところ、この2番目を更新する水準が続いており、その意味では改善傾向にあります。ただ、幅広い業種で求人が改善していますが、依然として全国平均1.07倍に比べ大きく下廻っている状況にあります。

先程副会長さんからお話がありましたが、企業における若者の使い捨てが社会的な問題になっているところ、青森労働局としましては、労働保険制度の適応な運営は勿論で、こういった状況を踏まえた雇用対策、労働条件の改善、また、政府の重要課題でもあります女性の活躍促進等について、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

ここで、折角の機会ですので、最近の流れについて説明させていただきます。

まず、制度改正ですが、この4月1日から大学、或いは研究開発法人、といった所で有期の労働契約を締結している教員、或いは研究者につきまして、労働契約法の特例ということで、有期から無期への転換を申込できる期間が、他の労働者は5年ですが、大学等の教員については10年にするという特例法が施行されました。

又、雇用保険法の改正があり、これも4月1日ですが、男性の育児休暇取得のインセンティブになる育児休業に関する助成金の支給率が、2分の1から3分の2に上げられました。対象は最初の6カ月ですが、これによって男性の育児休業のインセンティブになるものと期待している制度改正です。併せて、失業者の方の再就職手当の充実も図られております。

さらに、次世代育成支援法、ワークライフバランスについての関係法律ですが、これは、来々までの10年間の臨時的な法律でしたが、平成37年3月31日まで10年間延長する制度改正も行われました。

また、男女雇用機会均等法の施行規則レベルですが、改正されて、間接差別の対象範囲の拡大が7月1日から適用されました。

現在国会の場で審議中ですが、胆管ガンの発生を教訓にした化学物質管理の在り方の見直し、それから、ストレスチェック制度の創設等を内容とした労働安全衛生法の改正、或いは、労働者派遣法の改正等について国会に提出されております。

何れにしても、今後とも労務管理の専門家である社会保険労務士の皆様方と連携を密にして、県内で働く人々や事業主の方々のために、積極的に色々な対策を推進していくと共に制度の十分な周知が基本だと思っており、引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、青森県社会保険労務士会、それから会員の皆様方の今後の益々のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。

ご 祝 辞

全国社会保険労務士会連合会
会長 大 西 健 造

本日ここに、青森県社会保険労務士会平成26年度通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、葛西会長並びに役員をはじめ会員の皆様方には、日頃より、連合会の会務運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、第8次社労士法改正の状況についてご報告申し上げたいと存じます。第8次法改正につきましては、会員の皆様方並びに全国社会保険労務士政治連盟のご支援とご熱心な活動により、今国会での成立まであと一歩というところまで進んできております。今回の法改正の概要につきましては、月刊社労士5月号の冒頭に掲載されておりますので、ご覧いただければと存じます。今後も全国政連との強固な協力関係のもとに成就に向けて努力をいたす所存でございますので、引き続き変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

さて、私は昨年6月の会長就任以来、所信に掲げました「社会保険労務士制度推進戦略室」の

新規創設、そして有識者理事の委嘱を進め、さらには、先ほど法改正のご報告の際に申し上げましたとおり、全国政連との関係強化の3つの項目について、注力してまいりました。

特に、「社会保険労務士制度推進戦略室」につきましても、社会保険労務士制度に直結する喫緊の重要課題に迅速かつ的確に対応することを目的に昨年10月、連合会に設置いたしました。

今年度におきましても「社会保険労務士制度推進戦略室」の取り組みとして掲げました、5つの基本的スタンスを柱に据えて、社会保険労務士業界の将来像を展望し、斯業の発展に尽力してまいります。

柱の1つ目は、「社労士のビジネス業域の拡大」でございます。

1～2号業務の拡充はもとより、社労士の専門分野に特化した3号業務の商品化を通じて、新たな業域への進出を図っていくことによって、3号業務の「付加価値」を高めていかなければならないと考えております。具体的には、勤務医、看護師等の医療業界における労働環境の整備及び定着を大きな課題として、厚生労働省、日本医師会、日本看護協会等と連携して、医療業界の労働環境改善に向けた積極的な取り組みを進めてまいります。

社労士は労務管理の専門家ではありますが、現時点では医療業界の労務管理の特殊性や実務に関する知識を十分に蓄えているとは考えておりません。その部分を補完するために連合会では、社会保険労務士総合研究機構と連携して医療業界の調査研究を行い、研修テキストとカリキュラムを策定し、昨年度末に「医療労務コンサルタント研修」の伝達研修を実施し、都道府県会においても会員向け研修を実施いただいているところでございます。

また、医療業界に留まらず、介護や建設業界においてもビジネスの業域が拡大できるよう引き続き事業を推進してまいりたいと考えております。

2つ目は、「社労士の社会貢献活動」でございます。

就労や年金等に関する学校教育、成年後見制度、地方自治体等の労働条件審査といった行政協力等については、今年度も一層推進してまいります。

また、新たな取り組みといたしましては、厚生労働省が推進する「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県に設置するにあたり、労務管理面のアドバイザーとして社労士を配置したい旨の協力要請がございましたので、先ほどのビジネス業域の拡大においてご報告申し上げました「医療労務コンサルタント研修」を通じて、専門家を養成していくことにより、社会貢献を果たしてまいりたいと考えております。

3つ目は、「社労士の業域保全」でございます。

業際問題につきましては、他土業との幾多の厳しい交渉等を重ねており、妥協しない所存であります。引き続き、重要な課題と位置付け、非社労士、社労士法人以外の法人や他土業に業域を侵害されないよう注視するとともに、侵害行為に対しては、厳格に対処してまいりたいと考えております。

4つ目は、「広域的な広報活動の展開」でございます。

会員向けの広報については、連合会及び都道府県会が得た有益な情報を速やかに周知するとともに、国民に向けては、社労士のさらなる知名度向上を目指し、雇用と労働に重点を置いた社労士制度の活用の周知を行ってまいります。

最後に5つ目は、「国際化事業」でございます。

急速な経済発展を遂げている周辺諸国においては、労働社会保険諸法令の整備とともに当該法令を熟知した専門家の要請が急務であるとの認識が広がっております。そのような時代の要請に対し、社労士制度は大いに貢献できるものと捉え、インドネシア共和国における社労士制度構築支援をはじめ、関係各国との積極的な交流を進めるとともに、良好な関係の構築に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上5つのテーマを柱に、今年度も社労士制度の発展に取り組んでまいります。また、国民の生活に密着して社労士が関わるべきテーマについては、会員の皆様への周知とともに、タイムリーに意見表明や見解発表を行うことにより、国民の皆様にも連合会の方向性並びに社労士制度へのご理解、信頼を得られるよう精励恪勤してまいります。

また、昨年度は社労士制度創設45周年をむかえ、各地で記念式典等を実施いただいたところでございますが、連合会では、今年度から制度創設50周年という大きな節目に向けて、取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。私のお祝いの言葉といたします。

■ ■ ■ ■ 支 部 の 活 動 報 告 ■ ■ ■ ■

青 森 支 部

平成26年度青森支部総会

日時：平成26年4月18日(金) 16：30～

場所：ホテルクラウンパレス青森

出席者数：18名

議事

- 第1号議案 平成25年度事業報告承認に関する件
- 第2号議案 平成25年度収入支出決算承認に関する件
- 第3号議案 平成26年度事業計画(案)に関する件
- 第4号議案 平成26年度収入支出予算(案)に関する件

第1回研修会

日時：平成26年7月24日(木) 13：30～16：30

場所：県民福祉プラザ4F 中研究室

受講者数：34名

研修内容

「高齢者雇用安定助成金について」

講師：青森高齢・障害者雇用支援センター
高齢者給付金担当相談員

八木橋 緑 氏

「ハローワーク求人情報のオンライン提供について」

講師：青森公共職業安定所
事業所部門統括職業指導管

川村 聡 氏

「メンタル不調者への対応について」

講師：青森産業保健総合支援センター
産業保健相談員
弘前愛成会病院院長

田崎 博一 氏

弘 前 支 部

平成26年度弘前支部総会

日時：平成26年5月15日(木) 16：30～

場所：弘前プラザホテル4F

出席者数：15名

議事

- 第1号議案 平成25年度事業実施報告の件
- 第2号議案 平成25年度決算報告の件
- 第3号議案 会計監査報告の件
- 第4号議案 平成26年度事業実施計画案審議の件
- 第5号議案 平成26年度予算案審議の件

八 戸 支 部

平成26年度八戸支部総会

日時：平成26年5月16日(金) 17：00～

場所：八戸プラザホテル

出席者数：16名

議事

- 第1号議案 平成25年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成25年度収支決算書等承認の件
監査報告
- 第3号議案 平成26年度事業計画書案審議の件
- 第4号議案 平成26年度収支予算書案審議の件
- 第5号議案 役員改選方法の件

む つ 支 部

平成26年度むつ支部総会

日時：平成26年5月22日(木) 18：00～

場所：むつグリーンホテル

出席者数：13名

議事

- 第1号議案 平成25年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成25年度収支決算承認の件 監査報告
- 第3号議案 平成26年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 平成26年度収支予算(案)承認の件
- 第5号議案 その他の件

十和田支部

平成26年度十和田支部総会

日時：平成26年5月22日(木) 16:00～

場所：サンロイヤルとわだ

出席者数：13名

議事

議案第1号 平成25年度事業報告承認の件

議案第2号 平成25年度収支決算報告承認に関する件 監査報告

議案第3号 平成26年度事業計画(案)審議に関する件

議案第4号 平成26年度収支予算(案)審議に関する件

議案第5号 支部規約変更に関する件

五所川原支部

平成26年度五所川原支部総会

日時：平成26年5月16日(金) 16:00～

場所：エルム2階文化センター

出席者数：9名

議事

第1号議案 平成25年度事業報告

第2号議案 平成25年度収支決算報告 監査報告

第3号議案 平成26年度事業計画書(案)

第4号議案 平成26年度収支予算書(案)

第5号議案 その他

厚生年金保険・健康保険の届書等に係る 青森事務センターへの直送について

日本年金機構では、厚生年金保険及び健康保険関係の届書提出に関し、青森事務センターへの直送をPRしております。

これは、従来の年金事務所へ提出の後、年金事務所から事務センターへ回送する取り扱いに比べ、処理日程が2日間程度短縮できるメリットがあります。

● 次の書類については、これまでどおり年金事務所に提出して下さい。

- ①厚生年金保険・健康保険適用関係届書等の内、「二以上事務所勤務被保険者に関する届書」は、年金事務所へ提出して下さい。
- ②年金給付関係書類は、年金事務所窓口での確認作業等が必要なため、全て年金事務所へ提出して下さい。

● 郵送先について

〒030-8556 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル6階
「日本年金機構 青森事務センター」

(注) 電話及び来訪による問い合わせは、全て年金事務所で行います。

- ・ 制度についての問い合わせ
- ・ 届書の記入方法や添付書類、処理内容等の問合せ
- ・ 届書用紙の送付依頼

第1回医療労務コンサルタント研修会

日 時 1日目：平成26年4月17日（木） 13：00～18：00
2日目：平成26年4月18日（金） 9：30～15：40

場 所 1日目：ホテル青森3F「あすなろの間」
青森市堤町1-1-23 TEL 017-775-4141
2日目：ハートピアローフク4F「大会議室A・B」
青森市本町3-3-11 TEL 017-775-3751



研修の様子



研修の様子



研修の様子



グループA



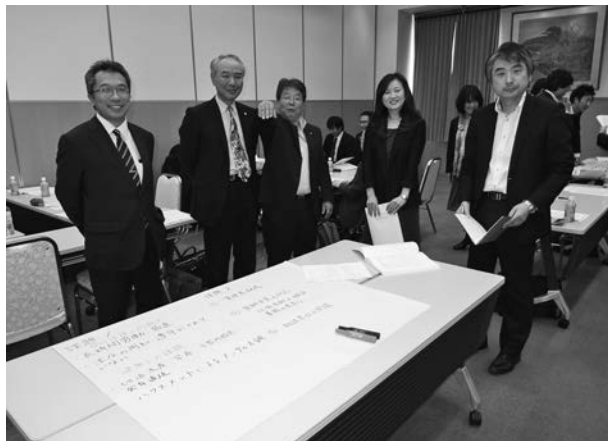
グループB



グループC



グループD



グループE



グループF



グループG



グループH



グループA発表者 葛西周吾氏



グループB発表者 唐牛光明氏



グループC発表者 岩根拓史氏



グループD発表者 齋藤憲昭氏



グループE発表者 伊藤昭治氏



グループF発表者 川村啓之氏



グループF発表者 島守雅之氏



グループG発表者 清野大輔氏



グループH発表者 齋藤晃史氏



第2回医療労務コンサルタント研修会

日 時 1日目：平成26年7月19日（土） 13：00～18：00
2日目：平成26年7月23日（水） 9：30～15：20

場 所 1日目：青森国際ホテル3F「孔雀の間」
青森市新町1-6-18 TEL 017-722-4321
2日目：ホテル青森3F「あすなろの間」
青森市堤町1-1-23 TEL 017-775-4141



研修の様子



研修の様子



グループA



グループB



グループC



グループA発表者 檜川智氏



グループB発表者 根岸雄一氏



グループC発表者 佐藤広朗氏

日 程 表 (1日目)

項番	研修項目	時 間
1	あいさつ	13:00 ~ 13:10 (10分)
2	研修の趣旨説明	13:10 ~ 13:20 (10分)
3	医療機関の勤務環境改善に向けた取組みについて (制度改正に向けた検討状況など)	13:20 ~ 13:55 (35分)
4	医療提供体制と日本看護協会の取組みについて	13:55 ~ 14:25 (30分)
5	【休 憩】	14:25 ~ 14:35 (10分)
6	医療機関の労務管理の特殊性及び相談支援を行う際の留意点について	14:35 ~ 16:20 (105分)
7	【休 憩】	16:20 ~ 16:30 (10分)
8	医療機関の労務管理に関する相談事例	16:30 ~ 17:30 (60分)
9	グループワーク事前説明	17:30 ~ 18:00 (30分)

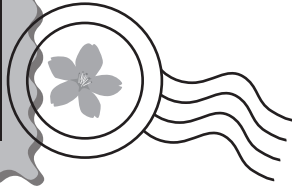
日 程 表 (2日目)

項番	研修項目	時 間
1	医療業界を取り巻く現状と日本医師会の取組みについて	9:30 ~ 10:00 (30分)
2	医療従事者の健康支援のための労務管理のポイント	10:00 ~ 12:00 (120分)
3	【休 憩】	12:00 ~ 13:00 (60分)
4	グループワーク ・テーマ3点	13:00 ~ 14:40 (100分) ①議 論 45分 ②まとめ 15分 ③発 表 40分
5	【休 憩】	14:40 ~ 14:50 (10分)
6	グループワーク総括	14:50 ~ 15:35 (45分)
7	あいさつ	15:35 ~ 15:40 (5分)

「医療労務コンサルタント研修」修了者名簿

氏 名	研修終了日	氏 名	研修終了日
油 川 安 孝	平成26年 4 月18日	川 口 孝 子	平成26年 4 月18日
松 井 鐵 藏	〃	工 藤 政 裕	〃
細 川 政 雄	〃	村 舘 俊 樹	〃
今 善 樹	〃	山 本 文 吉	〃
福 沢 雅 子	〃	石 橋 富久子	〃
福 原 清 博	〃	畑 中 伊與吉	〃
榊 秀 雄	〃	杉 本 秀 俊	〃
佐々木 友 浩	〃	加 藤 宗 治	〃
田名邊 收	〃	齋 藤 晃 史	〃
伊 藤 鐵 男	〃	福 士 雅 子	〃
成 田 光一郎	〃	花 部 訓	〃
葛 西 康 也	〃	西 山 完 勝	〃
桐 田 宗 美	〃	鈴 木 正 豊	〃
稲 田 紀 子	〃	赤 崎 健 一	〃
唐 牛 光 明	〃	石 倉 伸 一	〃
工 藤 大 輔	〃	兼 平 弘 枝	〃
工 藤 與志正	〃	西 野 恭 通	〃
齋 藤 憲 昭	〃	福 田 靖 一	〃
葛 西 政 人	〃	伊 藤 昭 治	〃
榊 直 哉	〃	新屋敷 良 明	〃
宮 古 禮 二	〃	高 橋 久 三	〃
葛 西 周 吾	〃	鹿 内 雅 信	〃
横 山 博 幸	〃	坂 田 貞 子	〃
夏 堀 志	〃	岩 根 拓 史	〃
西 山 道 衛	〃	葛 西 一 美	平成26年 7 月23日
山 村 義 彦	〃	田 中 和 人	〃
石 戸 大	〃	佐 藤 広 朗	〃
高 地 豊 人	〃	五十洲 祐 樹	〃
福 士 秀 文	〃	清 水 信 敏	〃
菊 池 励 美	〃	中 田 宇 宣	〃
川 村 啓 之	〃	市 川 隆	〃
工 藤 禎 志	〃	鳥井本 隆	〃
奈 良 尚 子	〃	根 岸 雄 一	〃
飯 島 文	〃	生 出 修 太	〃
中 村 甲子男	〃	榊 田 忠 男	〃
島 守 雅 之	〃	境 谷 誠	〃
十日市 次 男	〃	檜 川 智	〃
清 野 大 輔	〃	神 成 修太郎	〃
石 橋 一 恭	〃	川 口 大 輔	〃

県会 通信



第5回

三役会

日時／平成26年3月11日(火)11:00～
場所／ホテル青森「錦鶏の間」

【議事】

- (1) 平成25年度各委員会事業報告
- (2) 今後の事業について

第1回

理事会

日時／平成26年4月17日(木)10:00～
場所／ホテル青森「善知鳥の間」

【議事】

- (1) 平成26年度通常総会における議案について
- (2) 各委員会等の担当役員等について

第2回

理事会

日時／平成26年6月13日(金)12:00～
場所／ラプラス青い森「ル・シェル」

【議事】

- (1) 街角の年金相談センターについて
- (2) 成年後見人について
- (3) 第36回通常総会の総括
- (4) 各委員会事業計画
- (5) その他事業について
- (6) 未収会費について
- (7) その他

平成
26年度

年金事務所連絡会議

日時／平成26年6月12日(木)14:00～
場所／青森年金事務所

【議事】

- (1) 年金相談窓口委託事業関係について
- (2) 常設型出張相談所の設置準備について
- (3) 要望事項等について
- (4) その他

平成
26年度

北海道・東北地域協議会会長会議

日時／平成26年6月18日(水)13:30～
場所／花巻温泉 ホテル千秋閣

【議事】

- (1) 平成25年度事業報告書及び決算報告書の承認に関する件
- (2) 平成26年度事業計画案及び収支予算案審議に関する件
- (3) 連合会通常総会議事運営委員会委員等の選出に関する件
- (4) 各道県会会長からの提案・協議事項の審議に関する件
- (5) その他

平成
26年度

北海道・東北地域協議会定例会

日時／平成26年6月18日(水)14:30～
場所／花巻温泉 ホテル千秋閣

【議事】

- (1) 各単会からの提案事項及び要望事項に関する件
- (2) その他

【報告事項】

- (1) 全国社会保険労務士会連合会からの報告
- (2) 連合会各委員会報告
- (3) その他

平成
26年度

青森県士業連絡協議会設立準備会(仮称)

日時／平成26年6月27日(金)18:00～
場所／青森市「鮎処あすか新町店」

【議事】

- (1) 名称について
- (2) 参加資格の範囲(「士業」の定義)について
- (3) 新規の参加または脱退について、いかに取り計らうか
- (4) 規約を作成するか
- (5) 役員を置くか
- (6) 事務局を置くか
- (7) 独自の会計(収入支出、銀行口座)を設けるか
- (8) 会議体をいかに組織するか
- (9) 事業について

今後の研修予定

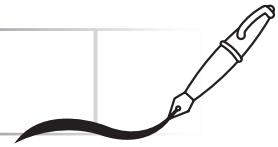
- 平成26年9月5日(金)
(青森県社会保険労務士会 第1回研修会)
- 平成26年9月18日(木)
(平成26年度北海道・東北地域協議会主催 東北北部3県労務管理研修会)・岩手県
- 平成26年11月10日(月)・11日(火)
(平成26年度北海道・東北地域協議会主催 3号業務研修会)・青森県
- 平成26年9月27日(土)
(平成26年度倫理研修会)

「成年後見人養成研修」修了者名簿

番 号	登録番号	氏 名	修 了 証
証1の第1号	02900004	坂 下 武 治	平成25年4月22日
証1の第2号	02050005	唐 牛 光 明	〃
証1の第3号	02010010	桐 田 宗 美	〃
証1の第4号	02870006	鈴 木 正 豊	〃
証1の第5号	02930003	李 澤 聖 治	〃
証1の第6号	02940002	宇 野 正	〃
証1の第7号	02970008	福 士 秀 文	〃
証1の第8号	02970003	菊 池 励 美	〃
証1の第9号	02030006	稲 田 紀 子	〃
証1の第10号	02050002	坂 田 貞 子	〃
証1の第11号	02070001	伊 藤 昭 治	〃
証1の第12号	13070583	工 藤 禎 志	〃
証1の第13号	02100002	星 克 行	〃
証1の第14号	02850001	細 川 悌 一	〃
証2の第1号	02820043	松 井 鐵 藏	平成25年9月9日
証2の第2号	02960001	成 田 光一郎	〃
証2の第3号	02010006	葛 西 康 也	〃
証2の第4号	02050011	榊 直 哉	〃
証2の第5号	02030004	山 村 義 彦	〃
証2の第6号	02120004	三 上 雅 浩	〃
証2の第7号	02080002	古 山 理津子	〃
証2の第8号	02130008	佐 藤 広 朗	〃
証2の第9号	02820023	清 水 信 敏	〃
証2の第10号	02940007	市 川 隆	〃
証2の第11号	13010271	清 野 大 輔	〃
証2の第12号	02100011	山 道 喜 男	〃
証2の第13号	02120005	泉 山 敏 男	〃
証2の第14号	02070002	大 湊 政五郎	〃



事務所訪問



今回の事務所訪問は、青森支部の石戸大（いしとひろし）さんにお話を伺いました。



—社労士になった動機は？

企業に勤務していた当初より経理部門、総務部門に配属され、企業経営に直接かかわる職務だった。このような状況から企業経営において労務管理の重要性、必要性を感じたことが（社労士試験の）勉強を始める契機になった。

—近況について？

メンタル不調者の対応についての相談が増加している。メンタル不調の事案では、不調者の生死に直接影響する場合もあるので、早急に何らかの対応が必要になる。また事案により対応が異なる場合も多く、その対応が難しい。

—今後の抱負は？

最近、関係する法令の改正も多いことから、最新の情報により、関与先に適切なアドバイスができるように努めたい。

—趣味は？

魚釣りが以前より好きで、長い間休んでいましたが、また始めたいと思っています。自分で釣った魚を食べるのは格別です。

石戸社会保険労務士事務所

〒038-0002 青森市沖館5-12-47

開業：平成26年4月1日

TEL.080-1824-8690



電子申請相談員研修会

日時 平成26年3月14日(金) 13:30~16:30
場所 ホテルクラウンパレス青森「光峰の間」
青森市本町5-5-4 ☎017-775-1151

【研修内容】

「社会保険労務士の電子ファイリングによる業務効率化」

講師：株式会社テクノル 営業企画部

次長 千葉 修一 氏

「Let's!オンライン申請」

講師：総務省 行政管理局 行政情報システム企画課

情報システム管理室長 齋藤 壽男 氏

※月刊社労士2月号に「平成24年度における行政手続のオンライン利用の状況
～社会保険・労働保険手続分野を中心として～」と題して寄稿されております。



株式会社テクノル 千葉修一氏



総務省行政管理局 齋藤壽男氏



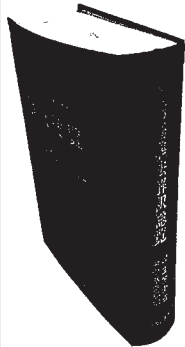
研修の様子

GHOSAKAI 労働調査会

社労士、弁護士、企業の実務担当者必携 労働基準法令集の定番!!

厚生労働省労働基準局 編

B6判/864頁/定価(本体4,300円+税)
ISBN978-4-86319-399-4 C2032 ¥4300E



労働基準法 解釈総覧【改訂15版】

お待たせしました!
3年半ぶりに改訂

膨大な法令集や解釈例規集などを個別にひもとく不便さと煩雑さを一掃することを主眼において編集した、実務担当者の座右の書です。必要な解釈例規を条文ごとにまとめています。
改訂15版は、平成24年の労働契約法改正に伴う省令・告示改正のほか、労基法の各条文に関連する平成25年7月までの解釈例規などを収録しています。

販売：株式会社労働調査会 東北支社【仙台市青葉区木町通1-8-28 武山興産木町通ビル】
お問い合わせ先 Tel：022-223-0521 <http://www.chosakai.co.jp/>

e-Gov
電子申請
一括申請対応

PSD 社会保険労務士

e-Gov 電子申請 大規模 LAN 対応 給与ソフトダイレクトデータ連動機能搭載

OBC , PCA , 応研 , 弥生 認定ソリューションソフトウェア

○給与奉行 ○PCA 給与 ○給与大臣
○弥生給与 ○給与応援 ○給与 Kid
各種給与計算ソフトとの強力なデータ連動機能搭載。顧問先の様々な給与計算システムにも対応可能。
他業務ソフト・Excel 等のデータ連動可能。

被保険者・給与情報



取込みデータで
即座に運用可能!



- 健康保険・厚生年金システム
- 雇用保険システム
- 労災保険給付システム
- 労働保険申告システム
- 一括有期労働届・報告書・総括表システム
- 役所用紙・基金・組合用紙へ印字
(帳票設計機能)
- 個別労働紛争あっせん代理システム
- 給与計算ソフトデータ連動機能
- 人事管理ソフトデータ連動処理
- 賃金データ連動機能
- FD申請処理 電子申請処理

e-Gov一括申請ナビゲーター機能搭載！ クリック操作のみで申請まで！



一括申請ナビゲーター画面



雇用保険資格取得イメージ入力画面

●ナビゲーター機能では、e-Gov 起動→パーソナライズ ID・PW の転送→電子証明書、提出代行証明書、その他の添付ファイル書類と申請書データから送信用 ZIP ファイルを作成→送信までをクリックのみで行う事ができます。

●申請書の作成はイメージ画像を出し、分かり易い画面

資料請求・お問い合わせは 株式会社パシフィックシステム まで <http://www.psd-soft.com/sr>

〒106-0044 東京都港区東麻布 1-5-6 TEL03 (5572) 6700 FAX03 (5572) 6701

社会保険労務士賠償責任保険

中途加入のご案内

安心・円滑な業務遂行、顧問先との信頼関係の維持のためにも是非加入しましょう!!

詳しい資料は、県会事務局にご請求下さい。

電話 017-773-5179

FAX 017-775-1428

メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

<取扱代理店>

有限会社 エス・アール・サービス

住所：〒103-8346

東京都中央区日本橋本石町3-2-12

社会保険労務士会館

電話：03-6225-4873

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）

広域法人部法人第三課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社

富士火災海上保険株式会社

東奥日報掲載記事

平成26年6月20日金曜日

むつ支部の齋藤晃史さんが、東奥日報に掲載されました。



社会保険労務士として働く傍ら、むつ青年会議所の理事長を務める。17日にはむつ市長選立候補予定者による公開討論会を主催し、多くの市民が来場した。「市民が自分たちの未来を選択

市長選 投票率アップ期待

するため、出席者の政策を比較できればと思いい、討論会を開催した。特に若い人に政治に関心を持ってもらい、投票率アップにつながってほしい」

安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

事 務 局 だ よ り

平成26年8月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十和田	五所川原	合 計
	開 業			55		25		39		12	19	12
非 開 業			14		7		12		2	5	0	40
合 計			69		32		51		14	24	12	202

【入 会 者】

氏 名	種 別	入会日	住 所	TEL・FAX
石橋富久子 <small>イシバシフクコ</small>	開業	H26.4.1	石橋富久子社労士事務所 〒039-1201 三戸郡階上町道仏字榊山11	TEL 0178-89-2547 FAX 〃
生出 修太 <small>オイデ シュウタ</small>	開業	H26.5.1	生出修太社会保険労務士事務所 〒034-0301 十和田市大字奥瀬字堰道16-2	TEL 0176-72-2377 FAX 〃
泉山 哲也 <small>イズミヤマ テツヤ</small>	非開業	H26.5.1	〒031-0813 八戸市新井田西平31-14	TEL 090-2271-3998
五十洲祐樹 <small>イソスヒロキ</small>	開業	H26.7.1	いそす社会保険労務士事務所 〒036-8131 弘前市大字千年3-3-11	TEL 0172-88-8618 FAX 〃
加藤 守 <small>カトウ マモル</small>	非開業	H26.7.1	紅屋商事株式会社 〒036-8084 弘前市高田4-2-10	TEL 0172-29-5777
根岸 雄一 <small>ネギシ ユウイチ</small>	非開業	H26.7.1	八戸市庁 〒031-8686 八戸市内丸1-1-1	TEL 0178-43-2111
福田 誠一 <small>フクダ セイイチ</small>	非開業	H26.8.1	青森県立八戸工科学院 〒039-2246 八戸市桔梗野工業団地2-5-30	TEL 0178-28-6811

【諸 変 更】

氏 名	変 更 内 容	
山 田 秀 樹	事務所の名称	青い森信用金庫三内支店
	事務所所在地	〒038-0031 青森市大字三内字稲元134-1
	事務所電話	TEL 017-781-1560
鈴 木 清 公	事務所の名称	鈴木社会保険労務士事務所
	事務所所在地	〒036-8095 弘前市城東5-12-3 住地ビル3A
	事務所電話・FAX	TEL 0172-88-6322 FAX 0172-40-0026

【種別変更】

氏 名	種 別	変更年月日	変 更 内 容
田名邊トミエ	開業→非開業 (その他)	H26.3.31	
山村 義彦	非開業→開業 (その他)	H26.4.1	ATY社労士 〒038-0003 青森市石江岡部157-5 TEL 017-782-9054
櫻庭 哲紀	非開業→開業 (その他)	H26.4.1	桜庭社会保険労務士事務所 〒036-8032 弘前市大字徳田町19サンコープ60 101 TEL 0172-34-6069

氏名	種別	変更年月日	変更内容
石戸 大	非開業→開業 (その他)	H26.4.1	石戸社会保険労務士事務所 〒038-0002 青森市沖館5-12-47 TEL 080-1824-8690
小笠原真樹	非開業→非開業 (勤務)(その他)	H26.4.1	
清藤 博	非開業→非開業 (その他)(勤務)	H26.4.1	株式会社青森銀行新町支店 〒030-0801 青森市新町2-2-7 TEL 017-723-2311
郡川千恵子	非開業→非開業 (勤務)(その他)	H26.5.1	
泉山 敏男	非開業→開業 (その他)	H26.4.1	泉山社会保険労務士事務所 〒031-0021 八戸市長者2-8-70 TEL 0178-24-7745

【退会者】

氏名	支部	種別	退会日
福士 義美	弘前	非開業	H26.3.31
小笠原 完	青森	非開業	H26.3.31
佐々木孝典	青森	開業	H26.3.17
三国日出夫	五所川原	開業	H26.4.30
松本 洋	弘前	開業	H26.4.22

お悔み

＜弘前支部＞ 松本 洋さん
平成26年 4月22日逝去
＜五所川原支部＞ 三国谷 味智信さん
平成26年 7月13日逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

【退会者（移管）】

氏名	支部	種別	退会日	移管先
加藤 修	八戸	開業	H26.7.31	北海道会

新会員の紹介



(八戸支部)
石橋富久子

平成26年4月1日に、『石橋富久子社労士事務所』をスタートさせました。入会に際し、会の諸先輩方から身に余るあたたかいアドバイスを沢山頂き、今は体当たりで案件に臨んでいます。

他人が楽しいと思うことの面白味を理解する瞬間が好きです。特筆する趣味はありませんが、何かとお声掛け頂けると幸いです。

初心を忘れぬよう日々研鑽して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



(十和田支部)
生出 修太

平成26年5月1日付で登録させていただきました生出と申します。

初めてのことも多く戸惑うこともあります。信頼される社会保険労務士を目指し、日々努力を怠らぬよう努めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

新会員の紹介



(八戸支部)
泉山 哲也

5月に入会した泉山哲也です。今年の4月まで北海道社会保険労務士会に登録し、研修などで勉強させて頂きました。

現在はその他登録ですが、今後開業登録出来ればと思っております。まだまだ未熟ですが、よろしくお願い致します。



(弘前支部)
五十州祐樹

この度、7月に入会させていただきました五十州祐樹と申します。私は今年の3月まで東京が生活の拠点でしたが、25年ぶりに弘前に戻ってまいりました。

社会保険労務士の資格は10年前に取得しましたが、この資格を様々な方のお役に立てられないかと考え、今回開業登録の決断をさせていただきました。今後は日々研磨に努め、諸先輩方に少しでも早く追いつけますよう精進してまいりますので、よろしくお願い致します。



(弘前支部)
加藤 守

鎌倉から、紅屋商事のプロジェクト推進室長として弘前に着任しました。大学卒業後横須賀米国海軍基地で15年働き、40歳を過ぎて人事コンサルタント会社に転職しました。その後外資企業や日系の大手商社で人事管理職を歴任、建て直し等のプロジェクト管理をしてきました。その一つに2008年洞爺湖サミットの実行プロジェクトがあります。

趣味は、読書、落語鑑賞、テニス、ゴルフです。どうぞ宜しくお願いいたします。



(八戸支部)
根岸 雄一

はじめまして、この度、非開業として入会させていただくことになりました根岸と申します。

就職してしばらくは労務管理に興味がありませんでしたが、次第に労務管理の必要性を感じてこの資格を取りました。今では、自分に合っている分野だと思えます。

今後、皆様のご指導により色々勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



(八戸支部)
福田 誠一

平成26年8月1日に登録しました福田誠一と申します。

現在、八戸工科学院にて、若年者の職業訓練の事業を担当しております。これまで県内中小企業の支援業務を担当してきましたが、今後、企業においては、人財の確保と育成が大きな課題です。

社会保険労務士の資格を活かして、県内企業の労働環境の改善と人財育成に役立てたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

編集後記

医療労務コンサル研修には78名の会員の方が参加されました。本年10月1日施行予定の改正医療法には、各都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」の設置が盛り込まれており、今後ますます医療労務コンサルが重要になるものと見込まれます。

自身の資質向上のためにも県会各支部の研修には進んで参加しましょう。(牛)